

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年7月4日
【会社名】	富士通コンポーネント株式会社
【英訳名】	FUJITSU COMPONENT LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近 藤 博 昭
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川四丁目12番4号
【電話番号】	03 (3450) 1601 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 倉 本 雅 晴
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川四丁目12番4号
【電話番号】	03 (3450) 1601 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 倉 本 雅 晴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2017年6月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2017年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

本件は、原案通り承認可決され、第2種優先株式及び種類株主総会に係る規定を削除するほか、規定の整備、条数の変更等、所要の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

取締役として石坂宏一、近藤博昭、原康人、岡本良夫、川上博矛、倉本雅晴、花野雅祥の7氏を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役として高橋弘一氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	122,848	270	0	(注) 1	可決 98.67
第2号議案				(注) 2	
石坂 宏一	122,816	302	0		可決 98.65
近藤 博昭	122,827	291	0		可決 98.66
原 康人	122,828	290	0		可決 98.66
岡本 良夫	122,741	377	0		可決 98.59
川上 博矛	122,746	372	0		可決 98.59
倉本 雅晴	122,829	289	0		可決 98.66
花野 雅祥	122,746	372	0		可決 98.59
第3号議案	122,842	276	0	(注) 2	可決 98.67

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。